

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目3番8号

株式会社Kids Smile Holdings
代表取締役社長 中西正文

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本来であれば株主の皆様にご来場いただきたいのですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び株主の皆様の安全のため、ご健康状態にかかわらずご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。当日ご来場いただかなくても、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、書面又は電磁的方法(インターネット)により事前に議決権を行使いただける場合には、2021年6月22日(火曜日)午後6時までにお願ひ申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日(水曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都港区港南二丁目15番4号 品川インターシティホール棟
地下1階
品川インターシティ貸会議室1
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場のご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第3期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第3期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますよう重ねてお願い申し上げます。株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.kidssmile-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使方法についてのご案内

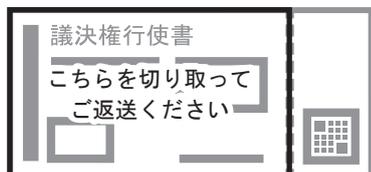
### 株主総会にご出席されない方



郵送によるご行使

行使期限  
2021年6月22日(火曜日)  
午後6時必着

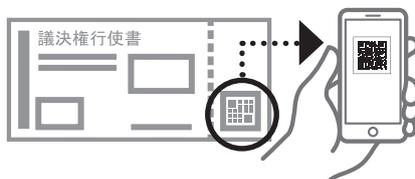
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。



「スマート行使」によるご行使

行使期限  
2021年6月22日(火曜日)  
午後6時まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード<sup>®</sup>」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



インターネットによるご行使

行使期限  
2021年6月22日(火曜日)  
午後6時まで

【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

#### ※ 同一の株主様の重複行使の取り扱い

- ・書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットによる方法で複数回、同一の議案について議決権を行使された場合は、行使期限内の最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

### 株主総会にご出席される方



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です)

開催日時

2021年6月23日(水曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

東京都港区港南二丁目15番4号  
品川インターシティホール棟地下1階  
品川インターシティ貸会議室1

# インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

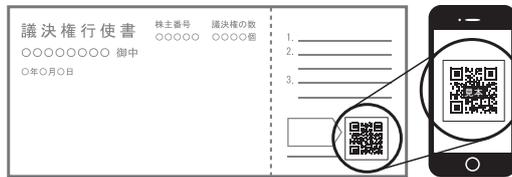
行使期限 **2021年6月22日（火曜日）午後6時まで**

（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行行使されるようお願いいたします。）

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

### ご注意

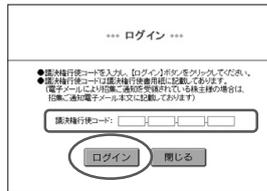
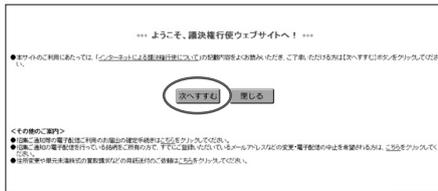
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただく必要があります。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

- 1 ウェブサイトへアクセス
- 2 ログインし、議決権行使コードの入力
- 3 パスワードの入力
- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



- ・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

**株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部**

議決権行使について ☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

※証券口座に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

## 第3回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染防止への対応について

第3回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止に向けた当社の対応について、下記のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 当社の対応

- ・株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・受付及び会場内各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・受付前に検温をさせていただき予定です。なお、37.5度以上の発熱が確認された場合は原則としてご入場をお断りさせていただきます。
- ・受付前に質問をさせていただき、株主様及び同居のご家族を含めて風邪のような症状がある場合、株主様又は同居のご家族が濃厚接触者にあたる方の場合、他の株主様の健康・安全の確保のためご出席いただくことが適切でない判断される方につきましては、原則としてご入場をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ・会場内では換気のため出入口の扉を開放させていただき場合がございます。
- ・会場の座席は一般的な場合よりも間隔を空けた配置とさせていただきます。株主総会会場にご来場の株主様におかれましては、充分なお席が確保できない可能性がございます。ご不便をおかけする場合がございます。何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

#### 2. 株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・前ページに記載のとおり、議決権行使は書面又はインターネットによる方法もがございます。あわせてご検討ください。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液のご使用とマスク着用について、ご協力をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけをさせていただき場合やご退出をお願いする場合がございます。
- ・上記の他、株主総会開催当日の会場において、感染予防のための追加措置を講じる場合がございますので、あらかじめご了承のほどをお願いいたします。

なお、今後の状況変化によっては、上記の内容を更新する場合がございますので、適宜当社ウェブサイト(<https://www.kidssmile-hd.co.jp/>)をご確認いただきたくお願い申し上げます。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、社会経済活動が大きく制限される中で、再拡大の波が繰り返すなど、先行きに対する不透明感が払拭されずに推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、女性の社会進出を背景とした保育需要は引き続き堅調に推移しているものの、待機児童問題の早期解消を目指して政策的に認可保育所の新設整備が進められ、保育所数、利用定員ともに毎年増加しており、待機児童数も減少傾向となり始めたことから、当社グループの主要展開地域である首都圏を含め、認可保育所の新設需要は地域が限定されてまいりました。

このような事業環境のもと、当社グループは認可保育所の新設の需要を見極めながら新規開設を進め、4月に9施設、7月に1施設、12月に1施設をいずれも東京都に開設いたしました。その結果、2021年3月末における当社グループが運営する施設数は、認可保育所を東京都・神奈川県・愛知県に57施設、プレスクール一体型保育所(認可外保育施設)を東京都に4施設、幼児教室を東京都に1施設の合計62施設となりました。

また、プレスクール一体型保育所においては、第1回目の緊急事態宣言時の休園措置により、第1四半期は売上が減少したものの、第2四半期以降は、オンラインでの保育サービスの提供など、休園期間も利用者に寄り添ったサービスを続けた結果、再開後は、休園前を上回る利用率で推移しました。その結果、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は軽微なものとなりました。

以上により、当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は9,113百万円(前連結会計年度は7,275百万円)、営業損失は382百万円(前連結会計年度は323百万円)、経常利益は983百万円(前連結会計年度は1,885百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は547百万円(前連結会計年度は1,175百万円)となりました。

なお、当社グループは2021年4月にも認可保育所9園を東京都に新規開園しております。新型コロナウイルス感染拡大防止と予防につきましては各自治体とも連携しながら対策とその実行に取り組んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,355百万円であり、その主なものは、認可保育所のキッズガーデン高円寺北253百万円、キッズガーデン杉並堀ノ内240百万円等の新規開設に伴う内装設備等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、設備投資及び運転資金として、借入により5,145百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収分割又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第1期<br>(2019年3月期) | 第2期<br>(2020年3月期) | 第3期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年3月期) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 5,326             | 7,275             | 9,113                          |
| 経常利益(百万円)                | 1,965             | 1,885             | 983                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 1,272             | 1,175             | 547                            |
| 1株当たり<br>当期純利益(円)        | 471.32            | 429.92            | 172.88                         |
| 総資産(百万円)                 | 9,075             | 11,525            | 13,944                         |
| 純資産(百万円)                 | 2,615             | 4,726             | 5,290                          |
| 1株当たり<br>純資産額(円)         | 968.38            | 1,500.28          | 1,667.57                       |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれません。

2. 当社は、第1期に設立されたため、それ以前に係る記載はしていません。

3. 当社は、2019年3月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、また、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行いました。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出してあります。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分               | 第1期<br>(2019年3月期) | 第2期<br>(2020年3月期) | 第3期<br>(当事業年度)<br>(2021年3月期) |
|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上高(百万円)          | 213               | 291               | 364                          |
| 経常利益(百万円)         | 64                | 86                | 157                          |
| 当期純利益(百万円)        | 42                | 60                | 100                          |
| 1株当たり<br>当期純利益(円) | 15.62             | 21.97             | 31.72                        |
| 総資産(百万円)          | 1,469             | 2,451             | 2,586                        |
| 純資産(百万円)          | 1,397             | 2,393             | 2,509                        |
| 1株当たり<br>純資産額(円)  | 517.13            | 759.36            | 790.73                       |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれません。

2. 当社は、第1期に設立されたため、それ以前に係る記載はしていません。

3. 当社は、2019年3月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、また、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行いました。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定してあります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金   | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                                           |
|------------------------|-------|--------------|---------------------------------------------------|
| 株式会社Kids Smile Project | 27百万円 | 100.0%       | 認可・小規模保育園、及びプレ<br>スクール等保育施設の運営並び<br>に教育プログラムの開発販売 |

#### ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名                    | 住所                    | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|------------------------|-----------------------|----------|----------|
| 株式会社Kids Smile Project | 東京都品川区西五反田一丁目<br>3番8号 | 1,354百万円 | 2,586百万円 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループはさらなる事業拡大に向けた重要課題として以下の点に取り組んでまいります。

#### ① 人材の確保・育成・労働環境整備による提供サービスの質の向上

質の高い保育・教育サービスを提供し、保育施設等を継続して開設していくためには、保育士資格等を有する優秀な人材の確保が不可欠であります。

当社グループでは、通年採用活動を行うとともに、従業員の給与の改善や人事評価制度の構築・改善、各運営施設に対する本部運営機能・管理体制の強化による現場職員へのケア、安全管理体制、働き方改革等の徹底を推進する等、働きやすい環境づくりに注力しております。

また、「KID'S PREP. PROGRAM」やモンテッソーリをはじめとする教育プログラムの導入や、教育研修制度の充実を図り、提供サービスの質向上に向けて取り組んでまいります。

② コンプライアンスへの取り組み

当社では、多くの子どもを預かる事業を行っており、認可保育事業は許認可事業です。従って、児童福祉法等の関連法令の遵守が事業継続の大前提です。また、サービス利用者の個人情報を持っており、当該情報を取り扱うことも多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規定等のルールや社内管理体制を整備・徹底し、役職員全員に対する研修等により、日常的にコンプライアンスに対する意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

③ 収益基盤の多様化

当社グループの運営する認可保育園の多くは国や自治体からの補助金を基盤として運営されており、事業が安定的に推移する一方、政策や制度変更の影響を受け易い傾向があります。一方、幼児教育無償化により可処分所得の増加による影響も伴い民間教育サービスの市場は拡大すると見込んでおります。このような環境を踏まえ当社グループでは、補助金に頼らない民間教育サービスの展開に重点を置き、既存のプレスクール体型保育所のノウハウやブランド力・知名度を活かし、学童保育等の新サービスの展開・海外展開・フランチャイズ化・他社とのアライアンス等収益基盤の多様化に取り組んでまいります。

④ 保育所・教育施設開園用不動産の確保

当社グループが開園する保育所・教育施設は、不動産所有者から土地や建物を賃借します。自治体のニーズや保護者の期待に応えられる候補地を短期間で探し出すために、当社グループでは金融機関や不動産開発業者等と常に必要な不動産情報が交換できる関係を構築しており、金融機関は取引実績によるものから、不動産開発業者とは過去の成約実績からその関係を強固なものにしております。今後におきましても、広域での不動産情報の入手のため、関係強化に努めるとともに、適切な開設候補地の開発に取り組んでまいります。

#### ◇新型コロナウイルス感染症の影響及び対応

新型コロナウイルス感染症の拡大の波がくり返す中で、当社グループは運営する認可保育所、プレスクール一体型保育所及び幼児教室等において、より良いサービスの提供と共に、社会福祉の重要な拠点としてその事業を確実に継続することができるよう、お子様及び保護者様の安全を第一に考え、また従業員が安心して働けるよう、対策とその実行に取り組んでおります。感染者が発生した場合は、各自治体とも連携して臨時休園又は規模を縮小しての開園を実施する一方、本部においては在宅勤務や時差出勤を実施するとともにオフィス内での感染防止対策を講じております。

なお、認可保育所は毎月月初の在籍園児数に応じて補助金が交付される制度となっており業績に与える影響は軽微であります。当社グループでは、財務の健全性を図りつつ、保育所等の開設に必要な資金についても安定的に調達するために財務基盤の安定性確保に努めております。

当面、「ウィズコロナ」の取り組みは継続することが想定されます。安全・安心志向、リモートワークなどの働き方改革、デジタルシフト等、生活様式にも大きな変化が起こっています。また、緊急時においては特に医療・交通・金融・警察・消防・社会福祉等の社会生活を維持するうえで必要なサービスに従事している保護者の方に保育・幼児教育等を提供することについても、ますます重要になってまいります。

当社グループは、お子様、保護者様、取引先、従業員の安全・安心確保の取り組みの徹底、働き方改革の推進による従業員の雇用の安定を図ると共に、オンラインコミュニケーションツール等を活用した保育・幼児教育サービスの提供等、新しい生活様式に対応した事業展開により企業価値の向上に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容(2021年3月31日現在)

当社グループは、子会社の経営管理を主な事業内容とする当社と認可保育所・プレスクール一体型保育所の運営を主な事業内容とする連結子会社1社(株式会社 Kids Smile Project)により構成されており、次世代を担う子どもたちを育成する保育と幼児教育を主な事業として営んでおります。

#### (6) 主要な事業所(2021年3月31日現在)

##### ① 当社

本社：東京都品川区西五反田一丁目3番8号

##### ② 子会社

(運営施設数)

| 地域区分              | 施設数  |
|-------------------|------|
| 認可保育所(東京都)        | 50施設 |
| 認可保育所(神奈川県)       | 5施設  |
| 認可保育所(愛知県)        | 2施設  |
| プレスクール一体型保育所(東京都) | 4施設  |
| 幼児教室(東京都)         | 1施設  |

#### (7) 使用人の状況(2021年3月31日現在)

##### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|---------------|--------------|
| 1,011名 [255名] | 195名増 [25名増] |

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループ内への出向者を含む)であります。  
2. 使用人数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 当社グループは、幼児教育事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 2名   | -         | 44.5歳 | 0.2年   |

- (注) 1. 当社は純粋持株会社であり、役員と当社子会社の兼務者(2名)で構成されております。  
2. 当社子会社である兼務先の勤続年数を含む平均勤続年数は2.4年となります。  
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況(2021年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 1,681 百万円 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行     | 866 百万円   |
| 株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行 | 416 百万円   |
| 株 式 会 社 東 日 本 銀 行   | 204 百万円   |
| 株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行   | 93 百万円    |

(注) 株式会社みずほ銀行、株式会社横浜銀行、株式会社山梨中央銀行、株式会社東日本銀行の残高には、株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケートローンによる借入386百万円が含まれております。

## 2. 会社の株式に関する事項(2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 3,172,000株  
 (3) 株 主 数 1,370名  
 (4) 大 株 主(上位10名)

| 株 主 名                                                           | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 株式会社エーエムカンパニー                                                   | 1,500,000 株 | 47.29 % |
| 中西 正文                                                           | 850,000     | 26.80   |
| 穂田 誉輝                                                           | 136,100     | 4.29    |
| 株式会社SBI証券                                                       | 83,087      | 2.62    |
| 楽天証券株式会社                                                        | 56,100      | 1.77    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR<br>BNY GCM CLIENT ACCOUNTS<br>M LSCB RD | 22,309      | 0.70    |
| 中西 亜由美                                                          | 18,750      | 0.59    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                              | 13,400      | 0.42    |
| BNYM SA/NV FOR BNY<br>M FOR BNYM GCM CLI<br>ENT ACCTS M ILM FE  | 12,804      | 0.40    |
| 日本証券金融株式会社                                                      | 12,300      | 0.39    |

(注) 株式会社エーエムカンパニーは当社代表取締役である中西正文が株式を保有する資産管理会社であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が22,000株、資本金が7,832,000円、資本準備金が7,832,000円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2021年3月31日現在)

#### (1) 2019年3月28日開催の取締役会決議による第1回新株予約権

① 新株予約権の払込金額

1個につき600円

② 新株予約権の行使価額

1株につき700円

③ 新株予約権の行使条件

ア. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。

イ. 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していること。

ウ. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないものとする。

エ. その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

④ 新株予約権の行使期間

2019年3月29日から2029年3月28日まで

⑤ 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 1,320個  | 普通株式 66,000株  | 3名   |

#### (2) 2019年3月28日開催の取締役会決議による第2回新株予約権

① 新株予約権の払込金額

払込を要しない

② 新株予約権の行使価額

1株につき700円

③ 新株予約権の行使条件

ア. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。

イ. 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していること。

ウ. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないものとする。

エ. その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

④ 新株予約権の行使期間

2021年3月29日から2029年3月28日まで

⑤ 当社役員保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 120個    | 普通株式 6,000株   | 2名   |

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等(2021年3月31日現在)

| 地位及び担当  | 氏名                    | 重要な兼職の状況                                                                                                               |
|---------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 中西正文                  | (株)Kids Smile Project代表取締役社長                                                                                           |
| 取締役副社長  | 土居 亜由美<br>(戸籍名：中西亜由美) | (株)Kids Smile Project取締役副社長<br>幼児教育・事業戦略ユニット長                                                                          |
| 専務取締役   | 田上 節朗                 | (株)Kids Smile Project専務取締役管理ユニット長                                                                                      |
| 取締役     | 井上 雄介                 | (株)Kids Smile Project取締役                                                                                               |
| 取締役     | 徳光 悠太                 | 徳光悠太公認会計士事務所代表<br>エム・デー・ビー(株)社外監査役<br>(株)Kids Smile Project取締役<br>(株)スペースマーケット取締役兼執行役員CFO                              |
| 取締役     | 久保山 路子<br>(戸籍名：岩崎路子)  | 多摩大学大学院客員教授<br>花王株式会社生活者研究部コミュニケーションフェロー<br>株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役<br>株式会社三井住友銀行社外取締役監査等委員<br>(株)Kids Smile Project取締役 |
| 常勤監査役   | 森 博司                  | (株)モリックス代表取締役<br>(株)Kids Smile Project常勤監査役                                                                            |
| 監査役     | 古西 桜子<br>(戸籍名：西本桜子)   | TMI総合法律事務所カウンセラー<br>(株)Kids Smile Project監査役                                                                           |
| 監査役     | 渡辺 拓也                 | 渡邊拓也事務所代表<br>クリヴィアアドバイザリー(株)代表取締役<br>(株)Kids Smile Project監査役                                                          |

- (注) 1. 取締役徳光悠太氏及び久保山路子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役森博司氏、古西桜子氏及び渡辺拓也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役徳光悠太氏及び久保山路子氏、監査役森博司氏、古西桜子氏及び渡辺拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役徳光悠太氏及び監査役渡辺拓也氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役古西桜子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 事業年度中に辞任した監査役

扇谷広志氏は、2020年6月24日をもって監査役を辞任いたしました。

##### (3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び各監査役は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員        | 報酬等の額                   |
|------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2名)  | 126,800千円<br>(5,250千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(5名)  | 11,775千円<br>(11,775千円)  |
| 合 計              | 11名<br>(7名) | 138,575千円<br>(17,025千円) |

- (注)1. 取締役の報酬限度額は、2018年4月23日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されております。当該決議時点の取締役の員数は5名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2018年4月23日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該決議時点の監査役の員数は3名です。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2020年2月18日をもって辞任した監査役1名及び2020年6月24日開催の第2回定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

#### (5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、取締役会の決議によって、下記のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、社外取締役を除く個々の取締役の職責及び実績等を評価するのは代表取締役社長が最も適切であることから、当該方針に則って、代表取締役社長中西正文が、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額を決定しております。この決定にあたり、社外取締役は決定理由について説明を受けこれを了承しており、取締役会としては、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額が当該方針に沿うものであると判断しております。

1. 取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営状況、個々の役員の職責及び実績等を勘案し、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定する。
2. 代表取締役社長は、決定にあたり社外取締役に決定理由について説明する。
3. 非金銭報酬等は採用せず、金銭報酬のみとする。
4. 業績連動報酬等は採用しない。
5. 月例報酬とする。

#### (6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                            |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 徳 光 悠 太 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、主に数値関係について質問、意見表明等の発言を行っており、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行っております。                         |
| 社外取締役 | 久保山 路 子 | 2020年6月24日就任後、当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、主に事業戦略、マーケティング関係について質問、意見表明等の発言を行っており、独立した客観的な立場からコーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。 |
| 常勤監査役 | 森 博 司   | 当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会14回の全てに出席し、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                                                          |
| 監 査 役 | 古 西 桜 子 | 当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会14回の全てに出席し、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                                                          |
| 監 査 役 | 渡 辺 拓 也 | 当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会14回の全てに出席し、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                                                          |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                       | 支払額   |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 16百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の報酬等について、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの相当性について判断した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループは、全役職員が法令、定款はもとより社会規範を遵守することを明確にするとともに、その遵守の重要性について繰り返し情報発信することにより、周知徹底を図ります。
- (b) 当社グループは、「コンプライアンス委員会」、稟議制度、内部監査及び顧問弁護士による助言等によりコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの遵守状況や事業におけるリスクの把握に努め、コンプライアンスの実効性を確保いたします。
- (c) 「コンプライアンス委員会」は、万が一不正行為が発生した場合には、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて再発防止活動を推進いたします。
- (d) 内部通報体制として「内部通報規程」に基づき、通報窓口を設け、法令及びその他コンプライアンスの違反又はその恐れのある事実の早期発見に努めます。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ管理体制を確立いたします。情報セキュリティに関する具体的な施策については、取締役会で審議し、推進いたします。
- (b) 個人情報については、法令及び「個人情報管理規程」に基づき、厳重に管理いたします。
- (c) 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存いたします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を講じます。
- (b) 経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスク管理の観点から重要な事項については、「リスク管理委員会」において十分な審議を行い、その結果を取締役会に報告いたします。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行います。
  - (b) 中期経営計画により、中期的な基本戦略、経営指標を明確化するとともに、年度毎の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行いたします。
  - (c) 当社グループは、「組織規程」及び「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図るとともに、その職務執行状況を適宜、取締役会に報告いたします。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社グループの総合的な発展及び業績向上を目的に「関係会社管理規程」に基づき、子会社は当社に協議又は報告を行います。
  - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「リスク管理規程」に従い、当社グループに内在するリスクについて管理し、当社グループ会社において、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施いたします。
  - (c) 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループ会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社グループ全体の事業運営に関する重要な事項の協議又は報告を行います。
  - (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
監査役は、当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、内部監査部門は、当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵法性の面から監査及び支援を行います。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置きます。当該使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとします。
  - (b) 監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役の同意を得た上で行い、指揮命令等について当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- (a) 当社グループの取締役等、使用人及び子会社の監査役は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。
  - (b) 監査役は、重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受理いたします。
- ⑧ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「内部通報規程」において、通報者が通報を行ったことに関していかなる不利益も与えてはならないことを明確にいたします。
- ⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、会計監査人や弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払います。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧いたします。
  - (b) 監査役は、会計監査人及び内部監査責任者と監査上の重要課題等について定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、内部統制状況を監視いたします。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 金融商品取引法その他法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行います。
  - (b) 当社グループの各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

⑫ 反社会的勢力への対応

- (a) 当社グループは、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を強化いたします。
- (b) 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士等、外部専門機関との密接な連携を構築いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社グループは、内部監査業務を通して、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。

② コンプライアンス

当社グループでは、法令遵守体制の点検・強化を推進するため「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置し、適切に対処することができる仕組みを講じております。また、「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規程」に基づき、様々なリスクを一元的に予防、管理すること、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確な対応をすることを目的として、「リスク管理委員会」を設置し、適切に対処することができる仕組みを講じております。

④ 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を19回開催しております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、取締役会への出席並びに取締役及び使用人からのヒアリング、さらには常勤監査役による重要な会議への出席を通じて、当社グループの内部統制の整備及び、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査責任者など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、今後の経営成績及び財務状態、配当性向に加え、事業・投資計画、事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ配当について検討していく方針であります。

しかしながら、現時点では事業も成長段階にあることから内部留保の充実が重要であると考え、配当を行っておらず、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

なお、内部留保につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として有効に活用していく所存であります。

以 上

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-----------------|------------|-------------------|------------|
| (資 産 の 部)       |            | (負 債 の 部)         |            |
| 流 動 資 産         | 3,679,711  | 流 動 負 債           | 4,999,671  |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,139,759  | 短 期 借 入 金         | 3,442,700  |
| 売 掛 金           | 28,519     | 1年内返済予定の長期借入金     | 616,899    |
| 前 払 費 用         | 419,079    | 未 払 金             | 315,749    |
| 未 収 入 金         | 1,074,570  | 未 払 費 用           | 194,780    |
| そ の 他           | 17,881     | 未 払 法 人 税 等       | 65,318     |
| 貸 倒 引 当 金       | △100       | 賞 与 引 当 金         | 219,786    |
| 固 定 資 産         | 10,264,676 | そ の 他             | 144,437    |
| 有 形 固 定 資 産     | 9,000,833  | 固 定 負 債           | 3,654,391  |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 6,845,113  | 長 期 借 入 金         | 1,324,275  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 132,477    | 資 産 除 去 債 務       | 107,643    |
| 建 設 仮 勘 定       | 1,947,648  | 繰 延 税 金 負 債       | 1,892,926  |
| そ の 他           | 75,593     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 43,872     |
| 無 形 固 定 資 産     | 3,469      | 長 期 前 受 金         | 206,158    |
| そ の 他           | 3,469      | そ の 他             | 79,514     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,260,373  | 負 債 合 計           | 8,654,062  |
| 長 期 前 払 費 用     | 601,525    | (純 資 産 の 部)       |            |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 653,275    | 株 主 資 本           | 5,289,533  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 2,027      | 資 本 金             | 575,652    |
| そ の 他           | 3,545      | 資 本 剰 余 金         | 475,652    |
|                 |            | 利 益 剰 余 金         | 4,238,229  |
|                 |            | 新 株 予 約 権         | 792        |
|                 |            | 純 資 産 合 計         | 5,290,325  |
| 資 産 合 計         | 13,944,387 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 13,944,387 |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額       |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                         |           | 9,113,368 |
| 売 上 原 価                       |           | 8,254,547 |
| 売 上 総 利 益                     |           | 858,820   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 1,240,998 |
| 営 業 損 失                       |           | △382,178  |
| 営 業 外 収 益                     |           |           |
| 補 助 金 収 入                     | 1,391,511 |           |
| そ の 他                         | 11,244    | 1,402,755 |
| 営 業 外 費 用                     |           |           |
| 支 払 利 息                       | 26,827    |           |
| 支 払 手 数 料                     | 7,901     |           |
| そ の 他                         | 2,110     | 36,838    |
| 経 常 利 益                       |           | 983,738   |
| 特 別 利 益                       |           |           |
| そ の 他                         | 30        | 30        |
| 特 別 損 失                       |           |           |
| 減 損 損 失                       | 135,806   | 135,806   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | 847,961   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 79,700    |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 220,282   | 299,982   |
| 当 期 純 利 益                     |           | 547,979   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 547,979   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |         |           |           | 新株予約権 |
|------------------------------|---------|---------|-----------|-----------|-------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 株主資本合計    |       |
| 当期首残高                        | 567,820 | 467,820 | 3,690,249 | 4,725,889 | 1,086 |
| 当期変動額                        |         |         |           |           |       |
| 新株の発行                        | 7,832   | 7,832   |           | 15,664    |       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |         | 547,979   | 547,979   |       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |         |         |           |           | △294  |
| 当期変動額合計                      | 7,832   | 7,832   | 547,979   | 563,643   | △294  |
| 当期末残高                        | 575,652 | 475,652 | 4,238,229 | 5,289,533 | 792   |

|                              | 純資産合計     |
|------------------------------|-----------|
| 当期首残高                        | 4,726,975 |
| 当期変動額                        |           |
| 新株の発行                        | 15,664    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          | 547,979   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) | △294      |
| 当期変動額合計                      | 563,349   |
| 当期末残高                        | 5,290,325 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社Kids Smile Project

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

###### ア. リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

なお、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物は定額法によっております。

###### イ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

###### ア. リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

#### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生年度に即時費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

| 場所   | 用途       | 種類          | 減損損失      |
|------|----------|-------------|-----------|
| 東京都  | 保育施設(5園) | 建物及び構築物     | 135,806千円 |
|      |          | 工具、器具及び備品   |           |
| 神奈川県 | 保育施設(1園) | 有形固定資産「その他」 |           |
|      |          | 長期前払費用      |           |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

資産のグルーピングの上、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を実施しております。

具体的には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとなります。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。

回収可能価額を算定するにあたっては、グルーピングされた資産ごとの処分費用控除後の正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物   | 1,765,872千円 |
| 工具、器具及び備品 | 207,305千円   |
| その他       | 62,610千円    |

(注) 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

① 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 3,172,000株

② 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 116,500株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。また、資金調達については、事業に必要な運転資金及び設備資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に賃貸契約における敷金・保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金は、短期間で決済されるものであります。借入金は、主に運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金については、取引先ごとに期日管理を行い、定期的にモニタリングを行っております。敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

また、営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)     | 差額    |
|-------------------|-------------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金        | 2,139,759         | 2,139,759 | —     |
| (2) 売掛金           | 28,519            |           |       |
| 貸倒引当金             | △100              |           |       |
|                   | 28,419            | 28,419    | —     |
| (3) 未収入金          | 1,074,570         | 1,074,570 | —     |
| (4) 敷金及び保証金       | 652,571           | 652,571   | —     |
| 資産計               | 3,895,320         | 3,895,320 | —     |
| (1) 短期借入金         | 3,442,700         | 3,442,700 | —     |
| (2) 1年内返済予定の長期借入金 | 616,899           | 619,332   | 2,433 |
| (3) 未払金           | 315,749           | 315,749   | —     |
| (4) 長期借入金         | 1,324,275         | 1,323,358 | △916  |
| 負債計               | 5,699,623         | 5,701,140 | 1,516 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 敷金及び保証金

これの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、(注2)に記載のとおり、一部の敷金及び保証金については、時価を算定することが極めて困難であるため、時価が確定できる敷金及び保証金のみ帳簿原価及び時価を記載しております。

負債

- (1) 短期借入金、及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 1年内返済予定の長期借入金、及び(4) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分      | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 敷金及び保証金 | 704        |

上記については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが困難と認められるため、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,667円57銭

1株当たり当期純利益 172円88銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 1,207,779 | 流 動 負 債         | 77,197    |
| 現 金 及 び 預 金     | 98,388    | 未 払 金           | 25,947    |
| 売 掛 金           | 41,820    | 未 払 費 用         | 511       |
| 前 払 費 用         | 3,280     | 未 払 法 人 税 等     | 46,202    |
| 短 期 貸 付 金       | 1,053,786 | 預 り 金           | 4,535     |
| 未 収 入 金         | 8,161     | 負 債 合 計         | 77,197    |
| そ の 他           | 2,340     | (純 資 産 の 部)     |           |
| 固 定 資 産         | 1,378,424 | 株 主 資 本         | 2,508,214 |
| 無 形 固 定 資 産     | 1,360     | 資 本 金           | 575,652   |
| 商 標 権           | 1,360     | 資 本 剰 余 金       | 1,729,710 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,377,063 | 資 本 準 備 金       | 1,729,710 |
| 関 係 会 社 株 式     | 1,354,058 | 利 益 剰 余 金       | 202,851   |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 20,977    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 202,851   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 2,027     | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 202,851   |
|                 |           | 新 株 予 約 権       | 792       |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 2,509,006 |
| 資 産 合 計         | 2,586,203 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,586,203 |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |         |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 364,534 |
| 売 上 原 価               |        | —       |
| 売 上 総 利 益             |        | 364,534 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 209,967 |
| 営 業 利 益               |        | 154,567 |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 2,907  |         |
| そ の 他                 | 0      | 2,908   |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 株 式 交 付 費             | 91     | 91      |
| 経 常 利 益               |        | 157,384 |
| 特 別 利 益               |        |         |
| そ の 他                 | 30     | 30      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 157,414 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 53,980 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 2,876  | 56,857  |
| 当 期 純 利 益             |        | 100,556 |

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |             |                             |             |
|------------------------------|---------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金     |             | 利益剰余金                       |             |
|                              |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                        | 567,820 | 1,721,878 | 1,721,878   | 102,294                     | 102,294     |
| 当期変動額                        |         |           |             |                             |             |
| 新株の発行                        | 7,832   | 7,832     | 7,832       |                             |             |
| 当期純利益                        |         |           |             | 100,556                     | 100,556     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |         |           |             |                             |             |
| 当期変動額合計                      | 7,832   | 7,832     | 7,832       | 100,556                     | 100,556     |
| 当期末残高                        | 575,652 | 1,729,710 | 1,729,710   | 202,851                     | 202,851     |

|                              | 株主資本      | 新株予約権 | 純資産合計     |
|------------------------------|-----------|-------|-----------|
|                              | 株主資本合計    |       |           |
| 当期首残高                        | 2,391,993 | 1,086 | 2,393,079 |
| 当期変動額                        |           |       |           |
| 新株の発行                        | 15,664    |       | 15,664    |
| 当期純利益                        | 100,556   |       | 100,556   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) | —         | △294  | △294      |
| 当期変動額合計                      | 116,220   | △294  | 115,926   |
| 当期末残高                        | 2,508,214 | 792   | 2,509,006 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は10年であります。

#### (3) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 1,105,395千円

関係会社に対する短期金銭債務 1,198千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引の取引高の総額

営業取引(収入分) 364,534千円

営業取引(支出分) 13,072千円

営業取引以外の取引(収入分) 2,900千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|          |         |
|----------|---------|
| 未払事業税    | 2,994千円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,994千円 |

繰延税金負債

|          |         |
|----------|---------|
| その他      | 966千円   |
| 繰延税金負債合計 | 966千円   |
| 繰延税金資産純額 | 2,027千円 |

5. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 会社等の<br>名称                       | 議決権<br>等の所有(被<br>所有)<br>の割合 | 関連当事<br>者との関<br>係 | 取引の内容        | 取引金額      | 科目    | 期末残高      |
|----------------------------------|-----------------------------|-------------------|--------------|-----------|-------|-----------|
| 株式会社<br>Kids<br>Smile<br>Project | (所有)<br>直接<br>100%          | 経営管理              | 経営指導料        | 364,534   | 売掛金   | 41,820    |
|                                  |                             |                   | 資金貸付         | 1,421,203 | 短期貸付金 | 1,053,786 |
|                                  |                             |                   | 利息受取<br>(注2) | 2,900     | 未収入金  | 2,635     |
|                                  |                             |                   | 業務委託費        | 13,072    | 未払金   | 1,198     |

(注)1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 貸付利息については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 790円73銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 31円72銭  |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社Kids Smile Holdings  
取締役会 御中

PwC京都監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 中 村 源 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 ⑩  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Kids Smile Holdingsの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Kids Smile Holdings及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社Kids Smile Holdings  
取締役会 御中

PwC京都監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 中 村 源 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 ⑩  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Kids Smile Holdingsの2020年4月1日から2021年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、全監査役が子会社の監査役を兼務しており、当該子会社の取締役会等に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、今後ともコーポレートガバナンス強化の観点より、内部統制システムに係る継続的な取組みが重要であると認識しております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 株式会社Kids Smile Holdings | 監査役会  |
| 常勤監査役 (社外監査役)           | 森 博司  |
| 監査役 (社外監査役)             | 古西 桜子 |
| 監査役 (社外監査役)             | 渡辺 拓也 |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更したいと存じます。

#### 1. 提案の理由

当社では現在、幼児・児童、保護者向けの服飾、小物類の商品開発や販売を検討しておりますので、服飾雑貨の開発、製造、販売を目的に追加するものであります。また、今後は保育園、学童保育に関わらず幅広い業態においてフランチャイズビジネスを検討しておりますので、現行の目的に一部追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、変更のない条文については、その記載を省略しております。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                        | 変 更 案                                             |
|------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                                        | 第1章 総 則                                           |
| (目的)                                           | (目的)                                              |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                       | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                          |
| 1. 以下の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること | 1. 以下の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること    |
| (1) (条文省略)                                     | (1) (現行どおり)                                       |
| (2) 児童館の経営及び児童館関連事業                            | (2) 児童館の経営及び児童館関連事業の <u>運営及びノウハウの提供・指導並びに業務委託</u> |
| (3) ～(9) (条文省略)                                | (3) ～(9) (現行どおり)                                  |

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                  | 変 更 案                                                        |
|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| (10) 幼児教育・児童教育に関する商品開発、企画及び学習教室の経営                       | (10) 幼児教育・児童教育に関する商品開発、企画及び学習教室の経営並びにこれに関するノウハウの販売経営指導及び業務受託 |
| (11) ～(12) (条文省略)                                        | (11) ～(12) (現行どおり)                                           |
| <u>(13)</u> 給食事業及び飲料品・食料品の販売                             | <u>(13)</u> 服飾雑貨の開発、製造、販売                                    |
| <u>(14)</u> 教育用教材・器材の製造、販売                               | <u>(14)</u> 給食事業及び飲料品・食料品の販売                                 |
| <u>(15)</u> カルチャーセンターの経営                                 | <u>(15)</u> 教育用教材・器材の製造、販売                                   |
| <u>(16)</u> 企業経営に関する調査、助言、指導及び研究、並びに管理業務請負               | <u>(16)</u> カルチャーセンターの経営                                     |
| <u>(17)</u> アメニティ施設、娯楽施設テーマパークに関する企画、調査、設計工事管理、経営及び経営の請負 | <u>(17)</u> 企業経営に関する調査、助言、指導及び研究、並びに管理業務請負                   |
| <u>(18)</u> コンピューターのソフトウェア・ハードウェアの開発、維持、販売               | <u>(18)</u> アメニティ施設、娯楽施設テーマパークに関する企画、調査、設計工事管理、経営及び経営の請負     |
| <u>(19)</u> コンピューター利用に関するコンサルティング                        | <u>(19)</u> コンピューターのソフトウェア・ハードウェアの開発、維持、販売                   |
| <u>(20)</u> Webサイトの制作・運営管理事業                             | <u>(20)</u> コンピューター利用に関するコンサルティング                            |
| <u>(21)</u> 不動産賃貸業                                       | <u>(21)</u> Webサイトの制作・運営管理事業                                 |

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(22)</u> 土地、建物の有効利用に関する調査、企画、事業提案、設計、運営指導及びコンサルタント業</p> <p><u>(23)</u> 広告代理業、出版、印刷業</p> <p><u>(24)</u> 旅行業</p> <p><u>(25)</u> 生命保険の代理及び損害保険の代理業</p> <p><u>(26)</u> 各種マーケティング調査事業</p> <p><u>(27)</u> 上記各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>2. グループ会社に関する経営指導</p> <p>3. 前各号に付帯関連する一切の業務</p> | <p><u>(22)</u> 不動産賃貸業</p> <p><u>(23)</u> 土地、建物の有効利用に関する調査、企画、事業提案、設計、運営指導及びコンサルタント業</p> <p><u>(24)</u> 広告代理業、出版、印刷業</p> <p><u>(25)</u> 旅行業</p> <p><u>(26)</u> 生命保険の代理及び損害保険の代理業</p> <p><u>(27)</u> 各種マーケティング調査事業</p> <p><u>(28)</u> 上記各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>2. グループ会社に関する経営指導</p> <p>3. 前各号に付帯関連する一切の業務</p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役6名全員は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                      |                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | なか にし まさ ぶみ<br>中西正文<br>(1970年9月6日) | 1995年4月<br>2003年12月<br>2008年12月<br>2018年4月                                  | 株式会社博報堂入社<br>株式会社博報堂DYメディアパート<br>ナーズ転籍<br>株式会社Kids Smile Project設立、<br>代表取締役社長(現任)<br>当社設立、代表取締役社長(現任)                                                                                       | 2,350,000株     |
| 2         | ど い あゆみ<br>土居亜由美<br>(1977年7月19日)   | 1998年4月<br>2000年1月<br>2008年12月<br>2009年5月<br>2016年6月<br>2017年10月<br>2018年4月 | 菱光証券株式会社(現・三菱UFJモ<br>ルガン・スタンレー証券株式会社)<br>入社<br>電通恒産株式会社(現・株式会社電<br>通ワークス)入社<br>株式会社ベリーニ入社<br>株式会社Kids Smile Project入社<br>同社取締役<br>同社取締役副社長<br>同社取締役副社長幼児教育・事業<br>戦略ユニット長(現任)<br>当社取締役副社長(現任) | 18,750株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況 |                                               | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------|----------------|
| 3         | た がみ せつ ろう<br>田 上 節 朗<br>(1955年 8 月 6 日)   | 1980年 4 月              | 株式会社東京放送(現・株式会社TBSホールディングス)入社                 | 2,500株         |
|           |                                            | 2002年 4 月              | 有限会社メディアアンサンブル取締役                             |                |
|           |                                            | 2005年 5 月              | 株式会社明光ネットワークジャパン入社                            |                |
|           |                                            | 2005年11月               | 同社取締役                                         |                |
|           |                                            | 2015年11月               | 同社代表取締役社長                                     |                |
|           |                                            | 2019年 1 月              | 当社取締役<br>株式会社Kids Smile Project取締役            |                |
|           |                                            | 2019年 3 月              | 株式会社東京CL研究所(有限会社メディアアンサンブルから商号変更)取締役(現任)      |                |
|           |                                            | 2019年 4 月              | 当社専務取締役(現任)<br>株式会社Kids Smile Project専務取締役    |                |
|           |                                            | 2019年 6 月              | 株式会社Kids Smile Project専務取締役管理ユニット長(現任)        |                |
| 4         | く ぼ や ま み ち こ<br>久保山 路 子<br>(1956年 4 月16日) | 1980年 4 月              | 花王石鹼株式会社(現・花王株式会社)入社                          | - 株            |
|           |                                            | 2006年 4 月              | 同社商品広報部 部長                                    |                |
|           |                                            | 2011年 4 月              | 同社商品広報センター センター長                              |                |
|           |                                            | 2011年 9 月              | 多摩大学大学院客員教授                                   |                |
|           |                                            | 2016年 5 月              | 花王株式会社生活者研究部コミュニケーションフェロー                     |                |
|           |                                            | 2017年 6 月              | 株式会社ジャックス社外取締役                                |                |
|           |                                            | 2018年 6 月              | 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役(現任)                    |                |
|           |                                            | 2019年 6 月              | 株式会社三井住友銀行社外取締役<br>監査等委員(現任)                  |                |
|           |                                            | 2020年 6 月              | 当社社外取締役(現任)<br>株式会社Kids Smile Projct社外取締役(現任) |                |
|           |                                            | 2021年 4 月              | 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役兼取締役会議長(現任)             |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況 |                               | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------|-------------------------------|----------------|
| 5         | かん なり たか ふみ<br>神 成 尚 史<br>(1956年6月8日) | 1980年4月                | 株式会社東京放送(現・株式会社TBSホールディングス)入社 | - 株            |
|           |                                       | 2007年6月                | 同社経理局長                        |                |
|           |                                       | 2009年6月                | 同社取締役                         |                |
|           |                                       | 2012年6月                | 同社常勤監査役                       |                |
|           |                                       | 2020年7月                | 株式会社TBSテレビ社長室顧問(現任)           |                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 土居亜由美氏の戸籍上の氏名は、中西亜由美であります。また、久保山路子氏の戸籍上の氏名は、岩崎路子であります。
3. 久保山路子氏及び神成尚史氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は久保山路子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、神成尚史氏についても、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 久保山路子氏は、事業会社の商品開発・マーケティング部門において、また、大学教授、上場会社の社外取締役として培われた長年の豊富な経験と幅広い見識をもとに、多くの社外取締役を歴任しており、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
5. 久保山路子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 神成尚史氏は、事業会社の経理・総務部門において培われた長年の豊富な経験と財務・会計に関する高度な知見、及び上場企業の取締役、常勤監査役として長年の経験をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴し、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行うことに寄与していただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 当社と久保山路子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、神成尚文氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は当社及び当社子会社である株式会社Kids Smile Projectの取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が補填されることとなります。候補者は、その選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を次回更新時に同様の内容で更新することを予定しております。
9. 取締役候補者中西正文氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である(株)エーエムカンパニーが所有する株式数を含めて表示しております。また、同氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。同氏は、同氏の子会社等である(株)エーエムカンパニーにおいて代表取締役の地位にあります。取締役候補者土居亜由美氏は、(株)エーエムカンパニーにおいて取締役の地位にあります。

以 上

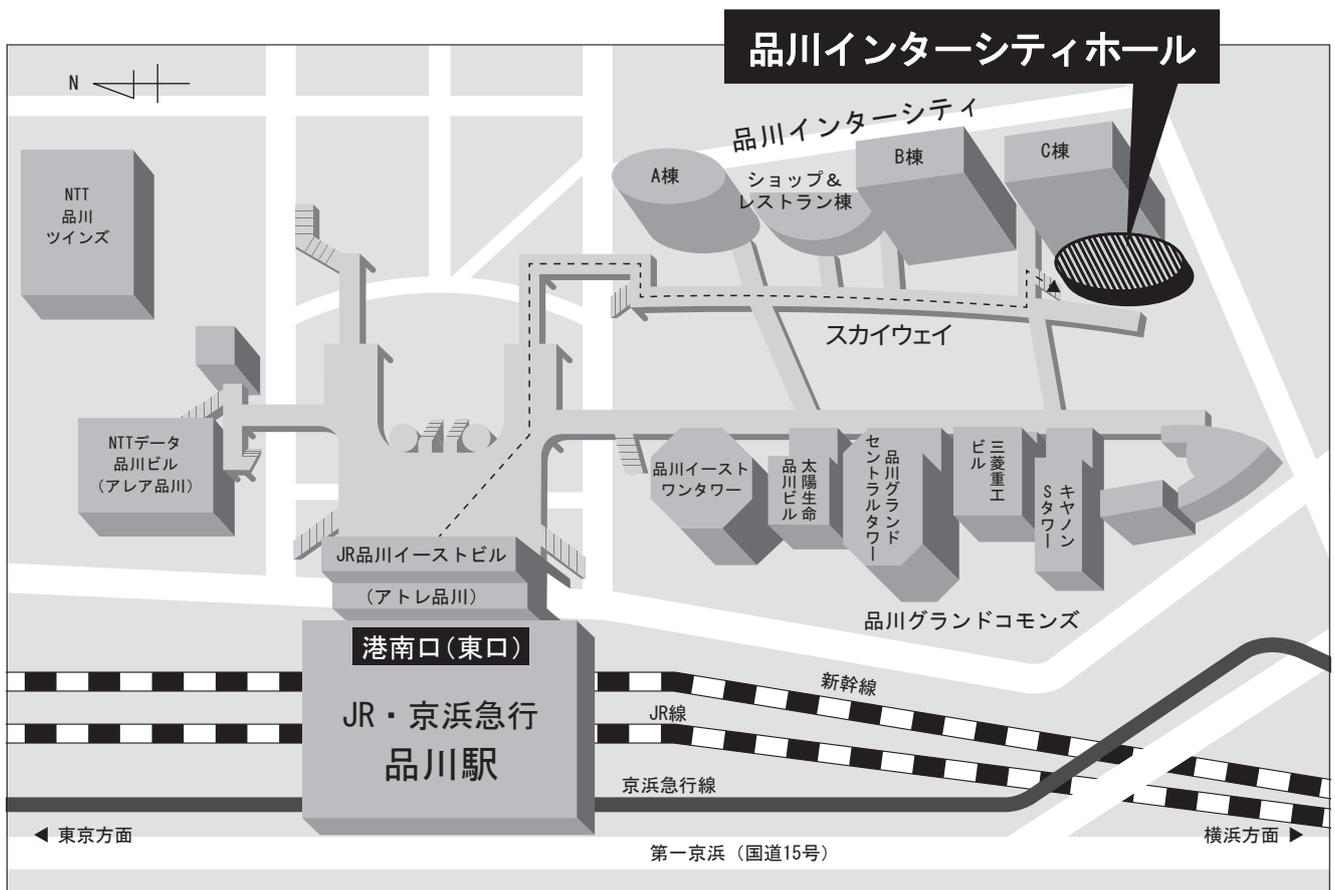


# 株主総会会場ご案内図

会 場

東京都港区港南二丁目15番4号  
品川インターシティホール棟地下1階  
品川インターシティ貸会議室1

※前回の会場から総会会場が変更となっておりますので  
ご注意ください。



交通のご案内

品川駅港南口（東口）徒歩約10分

駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。